記 者 発 表

平成２６年１２月１９日

国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所

男　　鹿　　市

『災害時等の自治体支援に関する覚書』を締結

～災害時の連絡体制を定め、迅速な災害対応を可能にします。～

多様化・大規模化する災害の発生に備え、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所と男鹿市は、災害時等の連絡体制を強化するとともに、秋田河川国道事務所が男鹿市に対して支援する活動内容を定めた覚書を締結します。

これによって、自治体管内で発生するおそれのある災害等に対して、双方が協力して迅速に対処できるようにします。

なお、秋田河川国道事務所と自治体との覚書締結は、男鹿市が初の取り組みとなります。

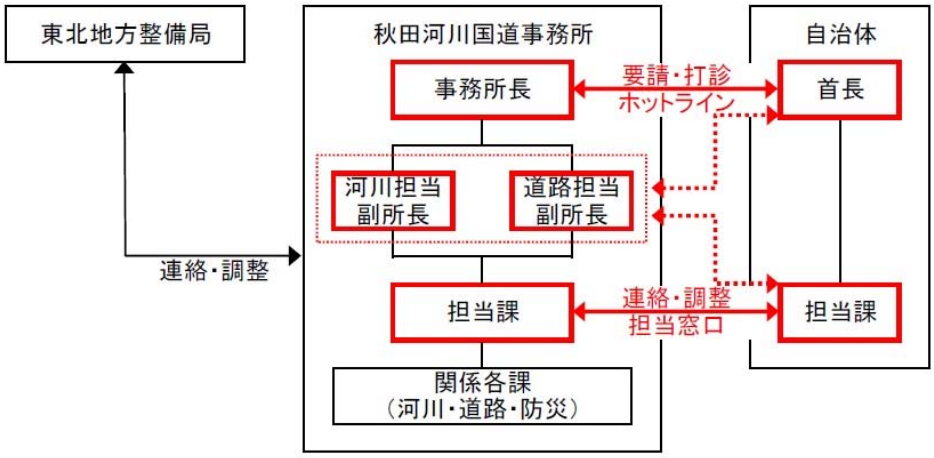
◆「災害時等の自治体支援に関する覚書」締結式

１．開 催 日 時　：　平成２６年１２月２６日（金）　午前１０時から
２．開 催 場 所　：　男鹿市役所　３階（第一会議室）
３．締結式参加者　：　男鹿市長、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所長

〈発表記者会：秋田県政記者会〉

〈問い合わせ先〉
秋田河川国道事務所
計画課長　　戸島　孝彦　　TEL　018-864-2293（直通）（内線 261）
男鹿市　総務企画部　総務課　危機管理班
副主幹　　船木　聖徳
主幹兼危機管理班長　三浦　幸樹　　TEL　0185-24-9113（直通）

◆連絡体制強化のイメージ



※常に最新の連絡体制（名簿）を保有しあう。

◆『覚書』締結内容の概要

○支援活動の対象

① 異常な天然現象による障害の早期除去が必要な場合
② 環境への重大な影響の発生抑止が必要な場合
③ 公共施設の復旧が緊急を要する場合
④ 国が保有する災害対策機械を活用した人命救助が必要な場合

○支援活動の内容

国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所が保有する災害対策車両の貸し付け等を行うものとする。







